

- 問1 日本国憲法第96条に規定されている、憲法改正案を国会が国民に提示する「発議（はつぎ）」を行うための条件として正しいものを選びなさい。
。（2022年 静岡県公立入試 類似）
- | | | | |
|--|--------------------------------------|-----------------------------------|---------------------------------------|
| 1. 衆議院と参議院のどちらか一方で、総議員の3分の2以上の賛成があればよい | 2. 衆議院と参議院のそれぞれで、総議員の3分の2以上の賛成を必要とする | 3. 衆議院と参議院のそれぞれで、総議員の過半数の賛成を必要とする | 4. 衆議院と参議院のそれぞれで、出席議員の3分の2以上の賛成を必要とする |
|--|--------------------------------------|-----------------------------------|---------------------------------------|
- 問2 日本国憲法における天皇の地位と「国事に関する行為」の仕組みについて述べた文として、最も適切なものはどれですか。
。（2018年 茨城県公立入試 類似）
- | | | | |
|---|---|---|---|
| 1. 天皇が行う国事に関する行為にはすべて内閣の助言と承認が必要であり、その責任は内閣が負う。 | 2. 天皇は法律や条約の内容を審査し、それらを承認するかどうかを決定する権限を持っている。 | 3. 天皇は国政に関する実質的な権限を持っており、内閣の助言を参考に自らの判断で衆議院を解散する。 | 4. 最高裁判所長官や内閣総理大臣の任命は、天皇が自らの意志に基づいて候補者を選んだ上で行う。 |
|---|---|---|---|
- 問3 唯一の戦争被爆国である日本が、平和主義に基づき核兵器に対してとっている基本方針を「非核三原則」といいます。その具体的な内容として正しいものはどれですか。
。（2021年 大分県公立入試 類似）
- | | | | |
|-----------------------|------------------------|-----------------------|-------------------------|
| 1. 核兵器を「持たず、使わず、輸出せず」 | 2. 核兵器を「持たず、増やさず、配備せず」 | 3. 核兵器を「持たず、作らず、実験せず」 | 4. 核兵器を「持たず、作らず、持ち込ませず」 |
|-----------------------|------------------------|-----------------------|-------------------------|
- 問4 日本国憲法が定める「象徴天皇制」において、天皇が国事行為を行う際に、必ず内閣の「助言と承認」を必要とする理由について説明した文として、最も適切なものはどれですか。
。（2021年 香川県公立入試 類似）
- | | | | |
|---|---|---|--|
| 1. 天皇が国会を解散する際に、衆議院と参議院の意見が一致しているかを確認する必要があるため。 | 2. 天皇が予算の編成や条約の承認といった行政の中心的役割を担う際、内閣の専門知識を借るため。 | 3. 天皇が最高裁判所長官としての役割を兼ねており、三権分立を維持する手続きとして必要なため。 | 4. 天皇は政治に関する権限を持たず、その行為から生じる政治的責任を内閣が引き受けるようにするため。 |
|---|---|---|--|
- 問5 日本国憲法第96条に規定されている憲法改正の手続きにおいて、国会が国民に対して改正案を提示する「発議」を行うために必要な条件として正しいものはどれですか。
。（2026年 愛媛県公立入試 類似）
- | | | | |
|--|---|--------------------------------------|---|
| 1. 衆議院と参議院の各議院において、出席議員の3分の2以上の賛成が必要である。 | 2. 衆議院と参議院の各議院において、総議員の3分の2以上の賛成が必要である。 | 3. 衆議院と参議院の各議院において、総議員の過半数の賛成が必要である。 | 4. 衆議院で総議員の3分の2以上、参議院で総議員の過半数の賛成が必要である。 |
|--|---|--------------------------------------|---|
- 問6 日本の核兵器に関する基本方針である「非核三原則」を提唱し、後に沖縄の日本復帰や平和への貢献が評価されて日本人として初めてノーベル平和賞を受賞した人物は誰ですか。
。（2025年 三重県公立入試 類似）
- | | | | |
|---------|---------|---------|--------|
| 1. 佐藤栄作 | 2. 田中角栄 | 3. 池田勇人 | 4. 吉田茂 |
|---------|---------|---------|--------|
- 問7 1947年に施行された日本国憲法は、国民主権、基本的人権の尊重、平和主義を三つの大きな柱としています。このうち、戦後の放送や新聞などのマスメディアが飛躍的に発展する直接的な法的根拠となった、日本国憲法第21条で保障されている権利は何ですか。
。（2023年 鳥取県公立入試 類似）
- | | | | |
|----------|-------------|-------------|-----------|
| 1. 団体交渉権 | 2. 居住・移転の自由 | 3. 言論・表現の自由 | 4. 法の下の平等 |
|----------|-------------|-------------|-----------|
- 問8 国王などの権力者が法を道具として使うのではなく、権力者自身も国民が定めた法に従わなければならないという考え方があります。権力者の意思が法に優先する「人の支配」に対し、法が権力者を拘束し、政治権力の行使を制限する仕組みを何と呼びますか。
。（2020年 北海道公立入試 類似）
- | | | | |
|---------|---------|---------|---------|
| 1. 法の支配 | 2. 三権分立 | 3. 国民主権 | 4. 法治主義 |
|---------|---------|---------|---------|
- 問9 日本国憲法は、通常法律の制定や改正よりも厳格な手続きを必要とする「硬性憲法」としての性質を持っています。このように憲法改正の手続きが厳しく定められている最大の目的として、最も適切な説明を選んでください。
。（2023年 山梨県公立入試 類似）
- | | | | |
|--|--|--|---|
| 1. 憲法は国会ではなく内閣が中心となって改正案を作成し、国民の負担を減らすため | 2. 憲法は国際法よりも優先されるべき絶対的なルールであり、他国の干渉を防ぐため | 3. 憲法が国の行政運営の効率化を目的としており、頻繁な制度変更を避けるため | 4. 憲法が国の最高法規として、権力を制限し、国民の基本的人権を確実に保障するため |
|--|--|--|---|
- 問10 国際法において認められている権利のうち、自国が直接攻撃を受けていない場合であっても、同盟関係など密接な関係にある他国が武力攻撃を受けた際に、共同で防衛行動をとる権利を何というか、名称を答えなさい。
。（2021年 島根県公立入試 類似）
- | | | | |
|-----------|---------|-----------|-----------|
| 1. 集団的自衛権 | 2. 専守防衛 | 3. 集団安全保障 | 4. 個別的自衛権 |
|-----------|---------|-----------|-----------|
- 問11 近代民主政治の基本原則の一つである「法の支配」の考え方において、政治権力を制限し、政府が権力を行使する際の根拠となる最上位のものは何か。
。（2023年 栃木県公立入試 類似）
- | | | | |
|----------------|----------|-----------|----------|
| 1. 絶対的な権力を持つ個人 | 2. 政府の裁量 | 3. 多数決の結果 | 4. 法（憲法） |
|----------------|----------|-----------|----------|
- 問12 日本国憲法において、個人の基本的人権は最大限に尊重されますが、他者の人権との衝突を調整し、社会全体の共通の利益を図るために、人権に一定の制約を加える原理を何といいますか。
。（2019年 三重県公立入試 類似）
- | | | | |
|-------------|---------|---------|----------|
| 1. 基本的人権の尊重 | 2. 国民主権 | 3. 平和主義 | 4. 公共の福祉 |
|-------------|---------|---------|----------|
- 問13 唯一の被爆国である日本が、核兵器に対してとっている「持たず、作らず、持ち込ませず」という基本方針の名称を何といいますか。
。（2025年 三重県公立入試 類似）
- | | | | |
|-----------|----------|-----------|-------------|
| 1. 平和都市宣言 | 2. 非核三原則 | 3. 核不拡散条約 | 4. 日米安全保障条約 |
|-----------|----------|-----------|-------------|
- 問14 日本国憲法第96条に定められている憲法改正の手続きにおいて、国会が国民に対して改正案を提示する「発議」を行うために必要な条件はどれですか。
。（2026年 栃木県公立入試 類似）
- | | | | |
|-------------------------------|--------------------------------|----------------------------------|-----------------------------------|
| 1. 衆議院と参議院の各議院で、総議員の過半数の賛成を得る | 2. 衆議院と参議院の各議院で、出席議員の過半数の賛成を得る | 3. 衆議院と参議院の各議院で、総議員の3分の2以上の賛成を得る | 4. 衆議院と参議院の各議院で、出席議員の3分の2以上の賛成を得る |
|-------------------------------|--------------------------------|----------------------------------|-----------------------------------|

答え合わせ・解説

問1	答え 2 衆議院と参議院のそれぞれで、総議員の3分の2以上の賛成を必要とする	日本国憲法は、通常の法律よりも改正手続きを厳格に定めた「硬性憲法」に分類されます。国会が改正を提案する「発議」の段階では、実際に会議に出席している議員の数ではなく、欠席者も含めた「総議員」の3分の2以上の賛成が、衆参両議院のそれぞれで求められます。これは、一部の勢力だけで安易に憲法を変えられないようにするための仕組みです。
問2	答え 1 天皇が行う国事に関する行為にはすべて内閣の助言と承認が必要であり、その責任は内閣が負う。	憲法第3条および第7条により、天皇の国事に関する行為には「内閣の助言と承認」が必要であると定められています。これは、天皇が政治的な実権を持たず、象徴としての役割に専念するための仕組みです。天皇が行った行為の結果については、助言と承認を与えた内閣が法的な責任を負うことになります。天皇が自ら候補者を選んだり、法律や条約の内容を審査したりすることはありません。
問3	答え 4 核兵器を「持たず、作らず、持ち込ませず」	非核三原則は、1967年に当時の佐藤栄作首相によって表明された日本の国是です。「持たず（保有しない）」「作らず（製造しない）」「持ち込ませず（他国の核兵器の国内への持ち込みを許さない）」という3つの原則から成り立っており、日本の平和主義を象徴する重要な方針となっています。
問4	答え 4 天皇は政治に関する権限を持たず、その行為から生じる政治的責任を内閣が引き受けるようにするため。	日本国憲法下の天皇は、政治的な実権を持たない象徴としての地位にあります。もし天皇が自らの判断で政治的な行為を行えば、その責任を天皇自身が負わなければならなくなります。これを避けるため、すべての国事行為は内閣の助言と承認（コントロール）の下に置かれ、その結果生じる政治的責任はすべて内閣が負うという仕組みになっています。これにより、象徴としての地位の安定と議院内閣制の徹底が図られています。
問5	答え 2 衆議院と参議院の各議院において、総議員の3分の2以上の賛成が必要である。	日本国憲法の改正手続きでは、衆議院と参議院のそれぞれにおいて、単なる出席議員ではなく「総議員」を基準とした「3分の2以上」の賛成という非常に厳しい条件が課されています。この手続きを経て国会が発議したのち、国民投票において過半数の賛成を得ることで改正が成立します。
問6	答え 1 佐藤栄作	佐藤栄作首相は、1967年に非核三原則を明らかにしました。この方針の堅持に加え、アメリカとの交渉によって沖縄の施政権返還を平和的に実現させた功績により、1974年にノーベル平和賞を受賞しています。日本の現代史における外交・防衛の大きな転換点となりました。
問7	答え 3 言論・表現の自由	日本国憲法第21条では、集会、結社及び言論、出版その他一切の表現の自由が保障されています。戦前は大日本帝国憲法のもとで治安維持法などにより言論が厳しく制限されていましたが、戦後はこの表現の自由が確立されたことで、検閲が禁止され、マスメディアが多様な情報を国民に提供できる社会基盤が整いました。
問8	答え 1 法の支配	権力者の恣意的な政治（人の支配）を排除し、法によって権力を制限することで、個人の自由や権利を保障しようとする考え方です。これに対し、単に法という形式に基づいた政治を行うことを重視する「法治主義」とは、その目的において区別されます。
問9	答え 4 憲法が国の最高法規として、権力を制限し、国民の基本的人権を確実に保障するため	憲法は、国が権力を濫用することを防ぎ、国民の権利を守るための「最高法規」です。もしも通常の法律と同じように、その時の国会の過半数の賛成だけで簡単に内容を変えられてしまうと、時の権力者にとって都合のよいように人権が制限されてしまう恐れがあります。そのため、改正の手続きをあえて厳しくすることで、憲法の安定性を高め、立憲主義の理念を維持しようとしています。
問10	答え 1 集団的自衛権	この権利は、自国に対する攻撃がなくても、他国への攻撃を自国への脅威とみなして防衛行動を行うものです。自国が攻撃を受けた際に発動する「個別的自衛権」や、国連加盟国全体で違反国に制裁を加える「集団安全保障」とは区別されます。
問11	答え 4 法（憲法）	「法の支配」は、専制君主などが自らの意思で政治を行う「人の支配」を否定する考え方です。この原理では、最上位にある法（憲法）が政府の政治活動を制限し、政府はその法に基づかなければ権力を行使できない仕組みをとることで、国民の権利を守ります。
問12	答え 4 公共の福祉	基本的人権は「侵すことのできない永久の権利」として保障されていますが、自分勝手に権利を行使して他人の権利を侵害することは許されません。人権と人権がぶつかり合う場合に、社会全体の利益のためにそれを調整する考え方が「公共の福祉」です。
問13	答え 2 非核三原則	日本は世界で唯一の被爆国として、核兵器を「持たず、作らず、持ち込ませず」という方針を国是としています。これは1967年に当時の佐藤栄作首相が国会で表明したもので、日本の平和主義を象徴する重要な原則となっています。
問14	答え 3 衆議院と参議院の各議院で、総議員の3分の2以上の賛成を得る	日本国憲法は、法律の改正よりも厳しい手続きを必要とする「硬性憲法」です。通常の法律は出席議員の過半数の賛成で成立しますが、憲法改正の発議には、衆議院・参議院それぞれにおいて、欠席者等も含めた全議員数である「総議員」の3分の2以上の賛成という高いハードルが設けられています。